

令和2年2月
市川市教育委員会 定例会 会議録

市川市教育委員会

令和2年2月市川市教育委員会 定例会 会議録

- 1 日 時 令和2年2月6日（木）午後3時開議
- 2 場 所 市川市南八幡仮設庁舎会議室
- 3 日 程
 - 1 開会
 - 2 会議成立の宣言
 - 3 議事日程の決定
 - 4 議案第44号 令和2年度教育行政運営方針の策定について
議案第45号 令和元年度市川市一般会計補正予算（第5号）（うち教育費に係る部分）に関する意見の申出について
議案第46号 令和2年度市川市一般会計予算（うち教育費に係る部分）に関する意見の申出について
議案第47号 市川市特別支援教育推進計画（第2期後期）の策定について
 - 5 その他
 - 6 閉会
- 4 本日の会議に付した事件
 - 1 議案第44号 令和2年度教育行政運営方針の策定について
議案第45号 令和元年度市川市一般会計補正予算（第5号）（うち教育費に係る部分）に関する意見の申出について
議案第46号 令和2年度市川市一般会計予算（うち教育費に係る部分）に関する意見の申出について
議案第47号 市川市特別支援教育推進計画（第2期後期）の策定について
 - 2 その他
 - (1) 令和元年度「新成人の集い」開催結果について
 - (2) 市川市個人情報保護審議会からの答申について
 - (3) 講演会資料の一部削除依頼について

5 出席者

教育長	田中	庸惠
委員	平田	史郎
委員	平田	信江
委員	島田	由紀子
委員	大高	究
委員	山元	幸惠

6 出席職員、職・氏名

教育次長	松丸	多一
生涯学習部長	松尾	順子
生涯学習部次長	根本	泰雄
学校教育部長	小倉	貴志
学校教育部次長	川又	和也
教育総務課長	池田	孝広
教育施設課長	鎌形	秀昭
青少年育成課長	田中	英一
社会教育課長	笈川	孝之
中央図書館長	大里	宗行
考古博物館長	杉山	元明
義務教育課長	鈴木	孝弘
学校安全安心対策担当室長	石田	清彦
指導課長	石井	辰治
就学支援課長	福田	雅人
保健体育課長	田中	成志
学校地域連携推進課長	堀江	智
教育センター所長	早川	淳子

7 事務局職員、職・氏名

教育総務課	主 幹	吉田	直美
〃	副主幹	須志原	みゆき
〃	主 査	新田	伸子
〃	主 任	大島	裕美
〃	主 任	加澤	俊

○教育長

ただいまから、令和2年2月定例教育委員会を開会いたします。本日の会議は、教育長及び委員の過半数が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により成立いたしました。この定例会の会期は、市川市教育委員会会議規則第3条第2項の規定により、本日1日といたします。本日の審議案件は、追加議案を含め、議案4件、その他3件で、お配りいたしました議事日程のとおりでございます。日程に従い議事を進めます。本日の議事のうち、議案第44号「令和2年度教育行政運営方針の策定について」、議案第45号「令和元年度市川市一般会計補正予算（第5号）（うち教育費に係る部分）に関する意見の申出について」、議案第46号「令和2年度市川市一般会計予算（うち教育費に係る部分）に関する意見の申出について」は、2月市議会告示前の議案等であり、市川市公文書公開条例第8条第1項第5号に規定する非公開情報に該当するものと認められることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項のただし書きの規定により、議事を公開しないこととしてよろしいか、お諮りいたします。非公開とすることに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○教育長

挙手全員であります。よって、これらの議事につきましては、同条第8項の規定により討論を行わず公開しないことといたします。なお、非公開の審議については、本日の案件が、すべて終了してから行います。それでは、「会議録署名委員の指名」を行います。市川市教育委員会会議規則第39条の規定により、会議録署名委員は、平田信江委員、島田由紀子委員を指名いたします。続いて、議事の進行を行う委員の指名を行います。市川市教育委員会会議規則第31条の2の規定により、教育長において、平田史郎委員を指名いたします。平田史郎委員、よろしく願います。

○平田史郎委員

それでは、「議案」に入ります。議案第47号「市川市特別支援教育推進計画（第2期後期）の策定について」を議題といたします。それでは、提案理由の説明を求めます。

○指導課長

はい、指導課長でございます。議案第47号「市川市特別支援教育推進計画（第2期後期）の策定について」ご説明させていただきます。別冊4をご覧ください。計画案の裏表紙の「市川市特別支援教育推進計画」全体像をご覧ください。「市川市特別支援教育推進計画」は、平成19年に文部科学省から通知されました「特別支援教育の推進について」の「教育委員会においては特別支援教育を推進するための基本的な計画を定める」に則って策定されました。市川市では、「市川市教育振興基本計画」の部分計画として、特別支援教育の

目指す方向性と具体的取組について示し、平成24年に第1期、平成29年に第2期計画を策定しております。基本計画の期間は5年間でございますが、実施計画の部分のみ、3年目に見直し、2期後期計画として新たに策定することになっております。これまでの取組の成果と課題を受け、さらなる特別支援教育の充実を図るために、一部文言を整理、変更いたしましたのでご説明いたします。別冊4の2ページ目1-①をご覧ください。特別支援教育の視点を生かした「わかる授業」づくりリーフレットを作成し、市内全職員へ配付し、活用について周知してまいりました。「障害者差別解消法」が施行され、オリンピック・パラリンピックが間近に迫る中、社会全体でユニバーサルデザインへの関心が高まっております。今後とも「わかる授業」づくりは、支援が必要な幼児児童生徒だけでなく、全ての子供たちにとって参加しやすく、わかりやすい授業であることをリーフレットや研修等で、理解してもらえるように進めていきたいと考えております。3ページ目2-②、2-③をご覧ください。新学習指導要領で、「困難さに対する指導上の工夫の意図や手立てを明確にすることが重要である」と記述されたことを鑑みて、「学校訪問、その他の要請を通じて、学習指導案への記載等による合理的配慮の推進」を新たに入れました。また、今年度より、須和田の丘支援学校に理学療法士と言語聴覚士が配置されたことから、周知・活用を図るうえで、これも、外部人材の活用推進の計画に入れさせていただきました。続きまして4ページ目3-②をご覧ください。個別の教育支援計画である市川スマイルプランは、保護者、教職員共に周知が進み、コーディネーターが作成の協力をするなど、作成数が増え、活用も図られてきております。情報の引継ぎ、保護者との共通理解については有効という意見が多いものの、活用が難しいと考えている教員もいるため、今後ともその仕方を積極的に周知してまいります。5ページの4-(1)-①をご覧ください。「市川市版特別支援学級のハンドブック作成」についてです。既に「特別支援学級の手引」を作成し、活用してまいりましたが、知的特学のみの内容であったため、自閉症情緒及び肢体不自由の特別支援学級の内容も加えて、今回改訂をするものです。6ページの4-(2)-①②をご覧ください。今後とも、特別支援学校のセンター的機能の充実を図って、特別支援学校の教職員の専門性の向上を進めるとともに、県立特別支援学校通級指導教室やサテライト教室との益々の連携を図ってまいります。7ページの5-③をご覧ください。「医療的ケア実施要綱」に基づき、市内学校で医療的ケアを始めて3年目となります。現在看護師を4校に5人配置し、学校、保護者のニーズに対応しております。次に、8ページの6-③をご覧ください。各学校に入学後のフォローアップの体制として、「教育支援委員会の答申と就学先が異なった場合や、経過観察となった場合等の就学後の状況の確認と相談体制の構築」が今後も大切となります。学校の訪問や巡回指導員による確認など、より積極的に進めてまいります。最後に、9ページにありますように、各ライブ

ステージに応じた相談の充実を図るとともに、10ページの市民への啓発について、今後とも各関係機関と連携して進めてまいります。また、第2期策定の際にご助言いただきました用語の説明、また連携協議会委員、設置校一覧等を資料として添付させていただきました。以上でございます。

○平田史郎委員

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。質疑がないようですので、議案第47号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○平田史郎委員

挙手全員であります。本案は原案のとおり可決いたしました。次に、「その他」に入ります。その他(1)「令和元年度「新成人の集い」開催結果について」を説明してください。

○社会教育課長

はい、社会教育課長です。議案1ページ、その他(1)社会教育課をご覧ください。令和元年度「新成人の集い」の開催結果についてご報告いたします。当日は、幸にも心配された降雪等はなく、対象者4,572人のうち、男性1,224人、女性1,229人、合計2,453人にご参加いただきました。参加率は53.7%で、昨年度と比較しますと、参加者は405人増、参加率は7.9ポイントの増となりました。増加の要因といたしましては、対象者が昨年度と比較し105人増加したことに加え、昨年度より外部の専門業者による式典企画を取り入れ、ゲストによる公演を含めた企画内容の充実を図ったことの効果が出たものと考えております。続きまして、来賓の出席者状況につきましては、資料中段の②をご覧ください。渡辺博道衆議院議員を始め62名の方にご出席いただきました。式典は2部構成で1時間の予定でしたが、当日は10分間延長となり、12時10分に終了いたしました。第1部では、シャイニング・プラネットによる、世界トップレベルの糸乱れぬ素晴らしいチアダンスをご披露いただきました。第2部では、市川市出身であります松丸亮吾さんをゲストにお招きし、新成人への応援メッセージをいただきました。また、実行委員によるクイズ企画では、市川市に関するクイズを出題し、クイズを勝ち抜いた方に市川市納涼花火大会特別観覧チケットや動植物園招待券などのサプライズプレゼントをしまして、大変盛り上がりました。会場の利用状況についてですが、資料③をご覧ください。式典会場である大ホールは、開始直前に満席となり、立ち見の方もいる状況で、ライブ中継会場となる小ホールへ誘導いたしまして、約300人の方が式典の様子を映像でご覧いただく形となりました。地下のビデオレター会場は、例年以上に賑わい大変混雑いたしました。また、大ホールホワイエに設置いたしましたバルーン(風船)を使ったフォトスポットが女性に大変人気で、かわいいとご好評をいただきました。当日の運営は、教育委員会

を中心とした97名の職員と警備員26名を配置し、大きな事故や怪我もなく無事に終了いたしました。なお、来年度より2年間、文化会館が改修工事に入るため、会場を国府台市民体育館に移して開催する予定です。このため、設営準備や会場までのアクセス方法など、会場変更に伴う検討課題は山積しておりますが、新成人の方々にとって一生に一度の良き思い出となるよう、一年間しっかりと準備を進めてまいりたいと考えております。成人式についての説明は以上です。

○平田史郎委員

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。質疑がないようですので、その他(1)を終了いたします。次に、その他(2)「市川市個人情報保護審議会からの答申について」を説明してください。

○学校安全安心対策担当室長

はい、学校安全安心対策担当室長です。議案2ページ、その他(2)をご覧ください。12月の定例教育委員会の議案36号で議決を頂きました、市川市個人情報保護審議会への諮問について、令和2年1月21日に同審議会より答申がありましたので、ご報告申し上げます。本答申は、校内LANネットワークの実施に伴い、実施機関である教育委員会以外の電子計算組織との通信回線による結合について、ご承認をいただいたものでございます。このことにより、今後は、学校で使用している校内LANシステムに、インターネットを使って、個人所有の私用端末からアクセス出来るようになります。但し、個人情報保護の観点から、次の2点に留意するよう要望がありました。1点目は、運用基準の十分な周知により、利用場所や利用時間など、申請内容が遵守されるように努めること、2点目は、教育委員会がそのための利用状況の把握に努めること、でございます。今後は、現在作成を進めております「校内LANネットワーク運用マニュアル」に沿って、安全かつ適切な運用が図られるよう、環境整備に努めてまいります。以上でございます。

○平田史郎委員

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。質疑がないようですので、その他(2)を終了いたします。次に、その他(3)「講演会資料の一部削除依頼について」を説明してください。

○学校地域連携推進課長

はい、学校地域連携推進課長です。議案の3ページをお願いいたします。その他(3)「講演会資料の一部削除依頼について」ご報告いたします。これは、去る1月27日に講演予定でありました、当課事業の学校支援実践講座の中で行う講演会につきまして、事前にパワーポイントの資料をメールでいただきましたが、その資料の一部を削除依頼した件でございます。具体的には資料の中の「法令を守らない教育委員会」という表題の資料があり、そこに具体的な市町村名がいくつか書かれており、その内容についても述べているもので

した。もちろん、本市の事例はございませんが、当課の不適切な判断によりそのシートは削除して配布させていただきとお願いしたところ、その後、先方からの返信メールで「そういう検閲のようなことをされるのであれば、当該事業に協力できかねます」とのことでありました。これは重ね重ねになりますが、当課の一方的判断により生じた事案であり何ら問題のないシートでございました。それらを踏まえまして、相手方に対し、経緯及び今後の対応策についての文書を提出させていただいたことをご報告いたします。当課としましては、今回の事案を反省するとともに、これを機会にしっかりと再発防止に努め、今後、このようなことが起きないように全ての対応に望んでいく所存でございます。報告は以上でございます。

○平田史郎委員

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。質疑がないようですので、その他(3)を終了いたします。続きまして、非公開の審議に入ります。議案第44号「令和2年度教育行政運営方針の策定について」、議案第45号「令和元年度市川市一般会計補正予算(第5号)(うち教育費に係る部分)に関する意見の申出について」、及び議案第46号「令和2年度市川市一般会計予算(うち教育費に係る部分)に関する意見の申出について」を議題といたします。

○平田史郎委員

教育長、傍聴人はおりませんので、このまま議事を進めてよろしいでしょうか。

○教育長

はい、進めてください。

○平田史郎委員

それでは、議案第44号「令和2年度教育行政運営方針の策定について」の提案理由の説明を求めます。

○教育総務課長

はい、教育総務課長です。議案第44号「令和2年度教育行政運営方針の策定について」ご説明いたします。お手元に、別冊1をお願いいたします。1ページをお開きください。本件は、令和2年2月市議会定例会において、教育長が令和2年度教育行政運営方針の演説を行うにあたり、これを定める必要があるために、ご審議いただくものです。令和2年度の教育行政運営方針(案)は、2ページから8ページですが、内容の説明につきましては、9ページのA3資料「教育行政運営方針の構成表」で、ご説明させていただきます。まず、構成についてです。1 はじめに、2 教育行政運営の基本方針、3 重要な施策、4 むすびの4部構成としております。「1 はじめに」では、第3期市川市教育振興基本計画を昨年1月に策定し、4月から着実に実施してきたこと、総合教育会議など様々な機会を通じて市長と教育の方向性を共有してきたこと、そ

して、市川の教育の更なる推進のため、引き続き教育行政の運営に努めていく旨を記載しております。次に、「2 教育行政運営の基本方針」では、学びと活動の好循環が生まれるよう、「生涯を通じた学び」と「その基盤となる幼児教育・学校教育」を両輪で進めていく旨を記載し、あわせてその背景として、人生100年時代の中、持続可能な社会づくりには誰もが学び続けることが重要となっていること、また、新学習指導要領が、令和2年度には小学校、令和3年度には中学校が全面実施となる旨を記載しております。次に、「3 重要な施策」では、教育振興基本計画に基づき、3つに区分しております。まず、「(1) 生涯を通じた学び」では、生涯を通じた学びの充実として、大きく4点、新たな価値を創出する場づくりの推進、公民館を活用した地域の学習拠点づくり、図書館機能を活用した学習活動の充実、文化財の保護と活用について、それぞれに係る事業について、記載しております。次に、「(2) 学校における学び」では、「教育の共有化」、「教育の接続化」を引き続き推進していくとして、大きく5点、幼児期における教育の推進、特別支援教育の推進、児童生徒の確かな学力を育成する取組の推進、道徳教育の充実、体力向上の取組の推進について、それぞれに係る事業について、記載しております。そして、「(3) 教育環境の整備」では、大きく3点、安全・安心で質の高い教育環境の整備、子どもの安全・安心を確保する家庭・学校・地域の取組の推進、教職員の働き方改革の推進について、それぞれに係る事業について、記載しております。「4 むすび」では、積極的に情報収集を行い、教育の現状をさまざまな角度から検証し、社会の変化を見据えた教育の推進に努めていくとともに、家庭・学校・地域の一層の連携・協働に努め、更なる教育の振興を図っていくとして、最後の「むすび」としております。教育行政運営方針（案）の概要は以上です。なお、原案での演説では、10分程度の時間となります。続きまして、今後の予定について、ご説明いたします。本日、運営方針が決定しましたら、2月市議会定例会の告示日である2月12日に、運営方針を議会関係者に配布いたします。そして、19日の市議会開会日に、教育長が教育行政運営方針の演説を行う運びとなっております。説明は以上でございます。なお、具体的な取組に関する質疑については各担当課長からお答えさせていただきます。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○平田史郎委員

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。質疑がないようですので、議案第44号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○平田史郎委員

挙手全員であります。本案は原案のとおり可決いたしました。次に、議案第45号「令和元年度市川市一般会計補正予算（第5号）（うち教育費に係る部

分)に関する意見の申出について」の提案理由の説明を求めます。

○教育総務課長

はい、教育総務課長です。議案第45号、「令和元年度市川市一般会計補正予算（第5号）（うち教育費に係る部分）」について、ご説明いたします。議案の別冊2の1ページ、2ページをお願いいたします。「令和元年度 市川市一般会計補正予算（第5号）」のうち、教育費に係る予算につきましては、2月市議会定例会に議案を提出する前に、市長からの意見聴取の求めに基づき、市長に教育委員会の意見を申し出る必要があることから、提案させていただくものでございます。それでは、3ページをお願いいたします。はじめに、「1. 歳入歳出予算補正」の「歳入」について、ご説明いたします。（第14款）国庫支出金、（第2項）国庫補助金、（第6目）教育費国庫補助金、（第2節）小学校費国庫補助金でございます。こちらは、小学校の改修工事等に係る国庫補助金が不採択となったことによる減額、台風15号及び19号の影響により被害を受けた大和田小学校以下11校の施設修繕について、公立学校施設災害復旧事業として国庫補助金が見込めることによる増額、また、国の補正予算を活用し、令和2年度に実施予定のトイレ改修工事を、前倒しで実施することによる増額、以上3点の理由により、合計で4,200万4,000円を増額要求するものでございます。（第3節）中学校費国庫補助金につきましても、小学校国庫補助金と同様の理由により、2,242万4,000円を増額要求するものでございます。続きまして、（第21款）市債、（第1項）市債、（第9目）教育債、（第1節）小学校債でございます。こちらは、小学校費国庫補助金でご説明いたしました改修工事等の国庫補助金が不採択となったことによる市債の増額、国の補正予算を活用し、令和2年度に実施予定のトイレ改修工事を、前倒しで実施すること、また、充当率の変更による市債の増額、及び令和元年度実施の工事において設計及び契約差金が生じたことによる市債の減額、以上により、1億770万円を増額要求するものでございます。（第2節）中学校債につきましても、中学校費国庫補助金でご説明いたしました改修工事等の国庫補助金が不採択となったことによる市債の増額、国の補正予算を活用し、令和2年度に実施予定のトイレ改修工事を、前倒しで実施すること、また、充当率の変更による市債の増額により、6,090万円を増額要求するものでございます。（第3節）社会教育債につきましては、史跡曾谷貝塚の用地購入において、対象となる事業債の充当率が変更となったことにより、430万円を増額要求するものでございます。以上、歳入につきましては、合計で2億3,732万8,000円を増額を要求するもので、今回の補正により、補正後の教育費に係る歳入全体の合計額は、29億7,328万5,000円となります。続きまして、4ページをお願いいたします。「歳出」についてご説明いたします。（第10款）教育費、（第1項）教育総務費、（第4目）教育センター費でございます。こちらは、校内LANシステムストレージ装置等運用支援業務委託等において、システム入替に伴う新契約への統合により、

当初見込んでいた12ヶ月の契約期間が7ヶ月となったことにより、(第13節) 委託料において1,694万9,000円の減額を、(第14節) 使用料及び賃借料において288万7,000円の減額を要求するものでございます。続きまして、(第2項) 小学校費、(第1目) 学校管理費、(第13節) 委託料についてご説明いたします。こちらは、大和田小学校校庭整備測量委託において、契約差金が生じたことから106万6,000円を減額要求するものでございます。(第15節) 工事請負費の校舎等改修工事費につきましては、各小学校の改修工事において契約差金が生じたことにより2,577万4,000円を減額要求するものでございます。トイレ改修工事費につきましては、契約差金が生じたことによる減額、また、歳入でご説明いたしました令和2年度実施予定事業を令和元年度に前倒しで実施することによる増額により、あわせて1億4,725万2,000円を増額要求するもので、(第15節) 工事請負費として、合計で1億2,147万8,000円を増額要求するものでございます。続きまして、(第2目) 教育振興費についてご説明いたします。(第1項) 教育総務費、(第4目) 教育センター費でもご説明いたしました、校内LANシステム及び校内LANシステム装置等一式賃貸借等において入札差金が生じたことにより、(第13節) 委託料において279万5,000円の減額を、(第14節) 使用料及び賃借料において358万5,000円の減額を要求するものでございます。続きまして、5ページをお願いいたします。(第3項) 中学校費、(第1目) 学校管理費、(第15節) 工事請負費についてご説明いたします。令和元年度実施のトイレ改修工事において契約差金が生じたことによる減額、また、歳入でご説明いたしました令和2年度実施予定のトイレ改修事業を令和元年度に前倒しで実施することによる増額、あわせて7,392万円を増額要求するものでございます。続きまして、(第2目) 教育振興費についてご説明いたします。(第2項) 小学校費、(第2目) 教育振興費でご説明いたしました、校内LANシステム及び校内LANシステム装置等一式賃貸借等において入札差金が生じたことにより、(第13節) 委託料において139万7,000円の減額を、(第14節) 使用料及び賃借料において179万2,000円の減額を要求するものでございます。(第20節) 扶助費につきましては、中学校の新入学生徒への学用品等の援助費において、支給人数が当初の見込みを上回ることにより、159万円を増額要求するものでございます。続きまして、(第4項) 学校給食費、(第1目) 学校給食費、(第11節) 需用費でございます。こちらは、給食室備品の老朽化により高額な修繕が増えたことから物品等修繕料として200万円を増額要求するものでございます。(第13節) 委託料につきましては、給食提供日数が当初の見込みを下回ったことにより、学校給食調理等業務委託料2,318万9,000円を減額要求するものでございます。(第20節) 扶助費につきましては、学校給食費の援助において、支給予定人数が当初の見込みを上回ることにより、55万3,000円を増額要求するものでございます。最後に(第6項) 社会教育費についてご説明いたします。(第2目) 文化財費、(第13節) 委託料につきまし

ては、新たな市公式Webサイトの構築に合わせ、本市の縄文時代の特色をPRする特設サイトを立ち上げる予定でしたが、本年度中の市公式Webサイトの構築が困難となったことにより、200万円を減額要求するものでございます。

(第5目)少年センター費、(第13節)委託料につきましては、SNSを活用した、いじめ相談窓口業務委託において、契約差金が生じたことから127万1,000円を減額要求するものでございます。(第9目)生涯学習センター費、(第11節)需用費につきましては、燃料費調整単価の上昇により生涯学習センターの電気料金が当初の見込みを上回ることにより、200万円を増額要求するものでございます。以上、歳出につきましては、合計で1億4,461万円の増額を要求するもので、今回の補正により、補正後の教育費の合計額は、142億1,207万円となります。続きまして、6ページをお願いいたします。「2. 繰越明許費補正」について、ご説明いたします。歳入・歳出でご説明いたしました、令和2年度から令和元年度へ前倒しで実施することとなったトイレ改修工事につきまして、年度内での完成が見込めず翌年度に繰り越して執行するため、小学校営繕事業(トイレ改修)及び中学校営繕事業(トイレ改修)について、追加の繰越明許費の設定を要求するものでございます。また、小学校営繕事業につきましては、真間小学校のブロック塀等改修工事の入札が不調となり年度内での完成が見込めず、翌年度に繰り越して執行するため、3,100万円から4,600万円へ変更の繰越明許費の設定を要求するものでございます。最後に、「3. 地方債補正」について、ご説明いたします。歳入でご説明いたしました市債の増額に伴い、市債の限度額についても変更する必要があることから、補正前の限度額である13億1,470万円から、市債の補正額と同額の1億7,290万円増となる、14億8,760万円へ限度額の変更を要求するものでございます。説明は以上でございます。なお、質疑につきましては、各担当課長より答弁させていただきます。よろしくご審査くださいますよう、お願いいたします。

○平田史郎委員

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。質疑がないようですので、議案第45号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○平田史郎委員

挙手全員であります。本案は原案のとおり可決いたしました。次に、議案第46号「令和2年度市川市一般会計予算(うち教育費に係る部分)」に関する意見の申出について」の提案理由の説明を求めます。

○教育総務課長

はい、教育総務課長です。議案第46号、「令和2年度市川市一般会計予算(うち教育費に係る部分)」について、ご説明いたします。別冊3-1の1ページ、2ページをお願いいたします。議案第45号でご説明いたしました補正予算と同

様に、「令和2年度 市川市一般会計予算」のうち、教育費に係る予算につきましては、2月市議会定例会に議案を提出する前に、市長からの意見聴取の求めに基づき、市長に教育委員会の意見を申し出る必要があることから、提案させていただくものでございます。それでは、3ページをお願いいたします。はじめに、「1. 歳入歳出予算」の「歳入」について、ご説明いたします。令和2年度一般会計予算の教育費に係る部分の歳入は、41億43万7,000円で、前年度の26億3,014万1,000円に対して、14億7,029万6,000円の増額となっております。主な増減理由といたしましては、(第14款) 国庫支出金、(第2項) 国庫補助金、(第6目) 教育費国庫補助金におきまして、史跡取得に関する国の補助金交付の運用として、用地購入費等が概ね2億円未満の場合は、当該用地購入費等が(第6目) 教育費国庫補助金の補助対象となる一方、2億円以上の場合は、全額市債を財源として史跡を取得した上で、次年度以降、市債の元利償還金が(第7目) 公債費国庫補助金の補助対象となります。そのため、史跡曾谷貝塚用地購入費等が2億円未満であった令和元年度と比較して、令和2年度は用地購入費が2億円以上となり、史跡等購入費補助金が皆減となったこと等により、8,158万1,000円の減額となったものでございます。一方、(第21款) 市債、(第1項) 市債、(第9目) 教育債におきまして、塩浜学園校舎・屋内運動場及び国府台病院内の院内学級校舎の新築工事の年度毎の年割額の差異等により、財源となる市債について14億4,670万円の増額となるものでございます。歳入の説明は以上でございます。続きまして、4ページをお願いいたします。歳出についてご説明いたします。令和2年度の教育費の歳出総額は、164億300万円で、前年度の139億2,200万円に対して、24億8,100万円の増額となっております。主な増減理由といたしましては、まず、(第1項) 教育総務費、(第2目) 事務局費において、これまで各目で非常勤職員の賃金を予算計上しておりましたが、令和2年度は会計年度任用職員の制度化に伴い、当該職員に係る予算を(第2目) 事務局費に一括計上すること等により、5億1,850万6,000円の増額となるものでございます。同項、(第4目) 教育センター費におきましては、学校のICT環境整備を推進するため、校内LANシステムの無線化などを行うことにより、2億8,900万2,000円の増額となるものでございます。(第2項) 小学校費、(第2目) 教育振興費におきましても、同様の理由により、2億8,228万9,000円の増額となるものでございます。(第3項) 中学校費、(第3目) 学校建設費につきましては、塩浜学園校舎・屋内運動場及び国府台病院内の院内学級校舎の新築工事の年度毎の年割額の差異等により、13億8,466万4,000円の増額となるものでございます。(第4項) 学校給食費、(第1目) 学校給食費につきましては、学校給食費の公会計化を進めるためのシステム構築などを行うこと等により、1億87万3,000円の増額となるものでございます。(第6項) 社会教育費、(第1目) 社会教育総務費につきましては、(第1項) 教育総務費でご説明いたしました会計年度任用職員の制度化に伴い、(第6項)

社会教育費の各目で賃金として計上していた予算を、令和2年度は（第1目）社会教育総務費に会計年度任用職員人件費として一括計上すること、また、放課後子ども教室を増設すること等により、3億8,782万円の増額となるものでございます。同項、（第2目）文化財費につきましては、史跡下総国分寺跡附北下瓦窯跡公有化のための用地取得を行うこと等により、1億3,278万1,000円の増額となるものでございます。また、同項（第3目）公民館費につきましては、公民館の改修工事件数の減等により1億8,599万9,000円の減額、（第4目）図書館費につきましては、図書館のICタグ関連機器の設置・設定委託が終了したことによる委託料の減等により1億569万6,000円の減額となるものでございます。歳出につきましては、以上となります。続きまして、5ページをお願いいたします。「2. 債務負担行為」についてご説明いたします。債務負担行為は、将来支出を伴う債務について、その期間及び限度額を定めるものでございます。（事項1）小学校冷暖房設備借上料及び（事項3）中学校冷暖房設備借上料につきましては、小中学校の普通教室等に設置している冷暖房設備のうち、電気モーターヒートポンプ式機器を入れ替えることにより、新たに13年間のリース契約を締結し、小学校及び中学校の冷暖房設備借上料として設定するものでございます。また、（事項2）小学校屋内運動場冷暖房設備借上料につきましては、児童の健康と良好な教育環境の確保及び避難所としての機能向上のため、小学校の屋内運動場に停電対応型ガスヒートポンプ式空調機をリースにて設置し、環境整備を図るため、設定するものです。（事項4）学校給食費管理システム運用保守等委託費につきましては、学校給食の公会計化に伴い導入するシステムの運用保守等を委託するため設定するものでございます。（事項5）学校保健定期健康診断委託費につきましては、4月から6月までに実施する定期健康診断を委託するため、設定するものでございます。最後に、「3. 地方債」についてご説明いたします。令和2年度当初予算における市債の借入限度額は、26億7,640万円となっており、借入予定の内訳は、小・中学校の営繕事業、義務教育学校整備事業、院内学級校舎建替工事に係る中学校建替事業、公民館営繕事業、生涯学習センター維持管理事業、史跡公有化事業に関するものでございます。令和2年度一般会計予算の教育費の説明は以上でございます。続きまして、「令和2年度 主要事業概要」についてご説明いたします。別冊3-2をお願いいたします。事業が多いため、この中から主な事業についてご説明いたします。4ページをお願いいたします。「7.教育相談事業」でございます。本事業は、児童生徒の精神的な悩みに適切に対応するため、小・中学校及び義務教育学校にライフカウンセラーを配置するほか、専門的知識を持つ教育相談心理士等が子育て中の方々の様々な悩みに対し教育相談を行うものでございます。令和2年度は、ライフカウンセラーの勤務時間を拡大し、さらなる教育相談体制の充実を図ってまいります。続きまして、5ページをお願いいたします。「9.学校情報化研究事業」でございます。本事業

は、「わかる授業」の実践を強化するため、無線LAN環境の構築やタブレット端末の導入を進めるものでございます。令和2年度は学校のICT環境を整備し、さらなる教育のICT化を実現し、教職員及び児童生徒のICT利活用を推進してまいります。続きまして、8ページをお願いいたします。「14.義務教育学校整備事業」でございます。本事業は、塩浜学園校舎の一体化を図るものでございます。平成30年度から着工した校舎及び屋内運動場の新築工事は、令和2年8月に竣工となり、その後、令和2年9月に供用開始、令和3年4月に完全供用開始となる予定でございます。続きまして、10ページをお願いいたします。「24.子どもの居場所づくり事業」でございます。本事業は、放課後等において子どもが安全・安心に過ごせる居場所を提供し、自由遊びを基本としながら、学習支援、スポーツ等の活動プログラムを実施するものでございます。令和2年度は事業内容を拡大し、さらなる充実を図ってまいります。最後に12ページをお願いいたします。「31.史跡維持管理事業（文化財多言語解説等整備事業）」でございます。本事業は、本市の貴重な文化財を、さらなる増加が予想される在住外国人や訪日外国人にも価値を広く知っていただくことを目的として、令和2年度は国指定文化財につきまして、VR等の先進的な技術を活用した多言語による解説コンテンツを整備し、文化財の魅力を発信してまいります。説明は以上でございます。なお、質疑につきましては各担当課長から答弁させていただきます。よろしくご審査くださいますよう、お願いいたします。

○平田史郎委員

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。山元委員、どうぞ。

○山元委員

1点お尋ねいたします。9番、学校情報化研究事業におきまして、タブレットの端末の導入ということで、大変歓迎されることと思うのですが、どの程度の規模の導入で、またその活用について今後どういう見通しをもっていらっしゃるか、この辺についてお聞かせいただければと思います。

○教育センター所長

はい、教育センター所長です。まず、タブレット導入の規模についてですが、現在のところ各学校につき40台ということで予算を計上しております。活用方法につきましては、現在、今年度導入いたしました学習支援システムが、既に各学校のパソコンルームの方で稼働しており、授業で活用されております。その学習支援システムの活用につきまして、各教室で各教科色々な学習内容で活用できるように、タブレットを導入していきたいと考えております。また、プログラミング教育が新しい学習指導要領でスタートいたしますので、プログラミングの学習をする上でも、タブレットは必要なものであると考えております。

○山元委員

もう1点、イメージがまだ掴めていなくて、今度一度見せていただこうとは思いますが、その40台を一括管理で運んで教室に持っていか、そういうイメージでよろしいでしょうか。

○教育センター所長

タブレットと併せまして、充電保管庫というキャビネットを導入いたします。1台のキャビネットにつき10台のタブレットを保管すると同時に、充電ができるというものです。それにキャスターがついておりますので、必要な教室にキャスターごと運んで、授業を行うという活用を考えております。

○山元委員

ありがとうございました。

○平田史郎委員

他にございますか。平田信江委員、どうぞ。

○平田信江委員

トイレの改修工事についてお聞きしたいのですけれども、順次、古いトイレを改修していくということなのですけれども、和式トイレというのは、どれくらい残るものなののでしょうか。ゼロになっていくものなののでしょうか。方向性として、将来的には無くしていく感じになるのでしょうか。それとも、ある程度は残していくものなののでしょうか。

○教育施設課長

はい、教育施設課長です。基本的には全て洋式化をしていきます。しかし第1次として、平成27年までに終わった部分については、一部和式トイレが残っているところもございます。現在、第2次から進んでいる部分については、全て洋式化へ進める方向で改修を行っております。

○平田信江委員

わかりました。ありがとうございます。新入学時の子どもたちは、家でも洋式で、外でも洋式が多いということで、学校に入学して和式で小さい子どもたちが用を足すというのは、なかなか難しく、先生がその分手間を取られて大変な思いをされているというお話も少し聞いていたので、これから洋式に変わっていくということで、安心しました。

○平田史郎委員

他にはございますか。無ければ私からひとつお尋ねしたいのですけれども。一般会計予算に関するところで、小学校の屋内運動場冷暖房のリース料の項目がありましたけれども、現在、体育館に冷暖房が入っているところは何校ぐらいあるのですか。

○教育施設課長

はい、教育施設課長です。現在、PFIで行った第七中学校の小体育館と呼ばれる部分には付いております。また、建設中であります、塩浜学園の体育館

についても、エアコンは付く予定となっております。以上でございます。

○平田史郎委員

ありがとうございました。この頃の夏の暑さを考えると、子どもたちには必要だと思うのですが、全校となるとまた大変イニシャルランニングともかかってきてしまいます。ゆくゆくは全校にというご予定なのでしょうか。

○教育施設課長

教育施設課長です。計画としては、全校にという形で検討しております。

○平田史郎委員

ありがとうございました。他に質疑がないようですので、議案第46号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。
(賛成者挙手)

○平田史郎委員

挙手全員であります。本案は原案のとおり可決いたしました。それでは、教育長お願いいたします。

○教育長

これもちまして、令和2年2月定例教育委員会を閉会いたします。

(午後3時55分閉会)